

補助金	低公害車普及促進対策費補助事業	フェーズ : D	支援分野 : 低公害車導入	23年度予算額 : 10.38億円
		昨年度の募集期間 : 平成22年4月1日～平成22年6月30日		

事業の概要

○自動車分野における地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する上で、自動車運送事業者の環境対策の促進を図ることが重要であることから、中小企業等が多く占める自動車運送事業者の次世代自動車の導入を支援する。

支援内容

- 対象事業 低公害車等の導入に対する補助
- 補助対象者 トラック・バス・タクシー事業者等
- 補助率

補助対象	補助率
CNGトラック・バス	原則 通常車両価格との差額の1/3以内 (※1)
ハイブリッドトラック・バス・タクシー	又は 車両本体価格の1/4以内
電気自動車 (プラグインハイブリッドを含む)	通常車両価格との差額の1/2以内(※2) 又は 車両本体価格の1/4以内
使用過程車のCNG車・電気バスへの改造	改造費の1/3以内

※1. 小規模事業者に対しては、通常車両価格との差額の1/2以内を補助することにより、次世代自動車の導入を特に支援。

※2. 環境性能に優れた電気自動車についても、通常車両価格との差額の1/2以内を補助することにより特に支援。

CNG(圧縮天然ガス)トラック・バス
 >PMIは排出せず、NOxは5割以上低減
 >CNGスタンドが必要



ハイブリッドトラック・バス・タクシー
 >内燃機関とモーターの2つの動力源を持つ
 >新たなインフラ整備の必要がない



電気自動車
 >NOx・PM, CO2排出ゼロ



お問い合わせ先

国土交通省 自動車交通局 TEL:03-5253-8111
 ・バス車両導入関係: 企画室(内線 41163) ・タクシー車両導入関係: 旅客課(内線 41242) ・トラック車両導入関係: 貨物課(内線 41322)